

論文要旨

所属ゼミ	小林研究会	学籍番号	80730784	氏名	中田 健一郎
(論文題名)					
<p>日本における持株会社の導入効果と 子会社コントロール方法に関する一考察</p>					
(内容の要旨)					
<p>1997年に持株会社が解禁され、バブル崩壊後の事業再編や業容拡大のためのM&Aの管理手法として持株会社が導入され始めている。一方で、自らの業務経験(M&Aアドバイザー業務)から、持株会社制度を導入して効果が上がるのか、導入後の子会社管理の仕組みをどう構築するか頭を悩ませている企業が多いと感じている。このような問題意識の下、本論文は、実証研究があまりされていない解禁されて約10年が経過した持株会社の日本における導入効果と有効なコントロール方法について、定量分析と事例研究を通じて考察することを目的とする。</p> <p>まず、持株会社の分類と日本における導入状況、持株会社のメリット、デメリットについて概観した後、本論文に関連する先行研究を持株会社の機能、導入効果、海外事例に分けて整理した。その結果、本社機能を果たす持株会社の役割の強弱が、持株会社としての経営成果に影響を及ぼすのではないかと、日本において持株会社の導入効果を確認した実証研究があまりされていないことがわかった。また、長年にわたり持株会社制度が維持されてきたドイツにおける子会社コントロール方法の3つの調整用具が本論文の分析のフレームワークに利用できるのではないかと、ということが判明した。</p> <p>それらを基に、持株会社の導入効果とコントロール手法に関する分析のフレームワーク、以下の仮説を構築した。</p> <p>仮説① 持株会社を導入すると、経営効率指標が改善する 仮説②-1 持株会社にてグループ全体の資金管理を行なった方が、経営効率指標が改善する 仮説②-2 持株会社の子会社への戦略実行の関与度が弱い方が、経営効率指標が改善する 仮説②-3 持株会社と子会社の資本関係が強いほど、経営効率指標が改善する</p> <p>上記の仮説を検証するため、1)上場企業、2)組織再編型の持株会社(除く金融)、3)現時点で導入前後3年間の業績を確認できる企業、という3つの条件を満たす企業を対象企業(71社)として、統計的手法を用いた定量分析(導入前後のROAの差の検定、代理変数を用いた重回帰分析)と事例研究(4社)を実施した。その結果、以下の結論とインプリケーションを導くに至った。</p> <p><結論></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の持株会社において、経営効率の改善という観点で、導入効果は未だ実現されていない ・ただし、①導入前のROAが高い企業、②導入前からカンパニー制等分社化管理に慣れている企業は、導入後の効果を早期に実現している ・持株会社の子会社コントロール方法として、持株会社と事業子会社の取締役は兼務すべきではない ・資本の強弱については、結論出ず(歴史の浅さ、持株会社設立背景が影響) <p><インプリケーション></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の持株会社は、過渡期の段階(効果が実現するまで今しばらく時間が必要) ・導入以前の経営管理体制、導入後の横の連携の活性化が導入効果の早期実現にとって重要 ・グループ構成員が不変である組織再編型の企業がこうした状況である以上、合併の代替手段として設立されたM&A型の持株会社が今後持株会社型の維持を目指した場合には、組織再編型以上の持株会社と事業子会社の役割分担の明確化が必要 ・導入後に大きく経営効率(ROA)を減少させている非製造業の持株会社が、製造業において導入効果を実現している企業から学ぶべき点は多い 					